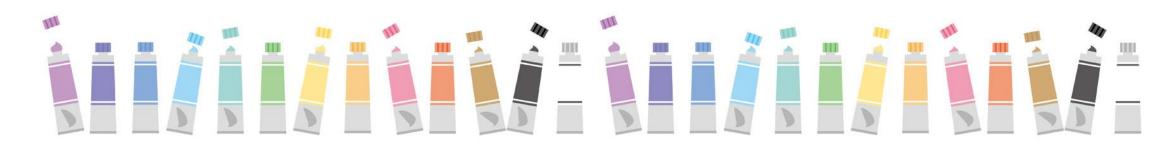
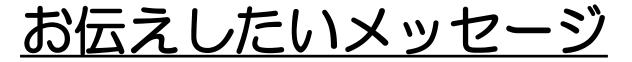


# 保育園と小規模保育園

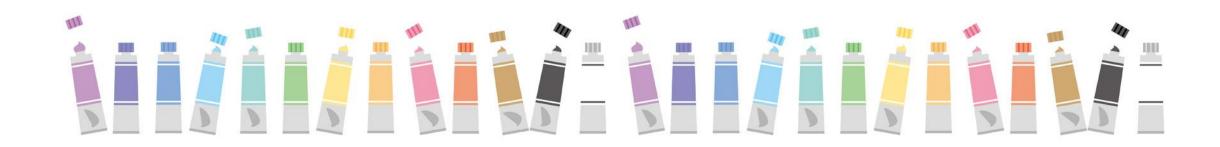
2021年9月17日 社会福祉法人 美樹和会 理事長 塩谷 索







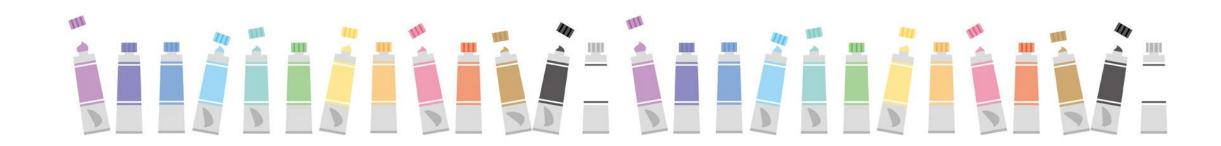
- ★ 基本的な制度や情報を知ることで、保活を有利にしよう
- ★ ご家庭の子育て、教育方針に合った園を探すのがベスト
- ★ 仕事と家庭生活との両立が無理なくできるかにも考慮を
- ★ 園見学は重要。見学の際には自分用のチェックリストを



## 本日の流れ



- 1. 保育園の種類と特徴
- 2. 子どもにとっての保育園(保育内容・環境)
- 3. 保護者にとっての保育園(子育て支援)
- 4. 保護者と子どもに合った保育園をどう選ぶか



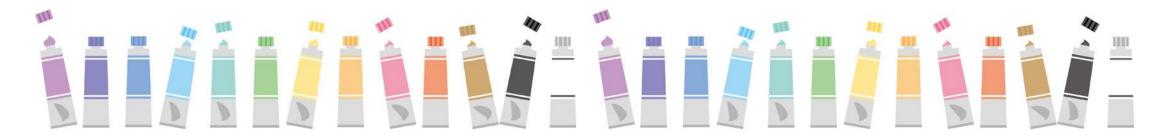


#### (1) 認可保育所/認定こども園

- ・京都市から委託を受けて保育を実施
- 入園可否は園でなく京都市が決める
- ・大規模~中規模の園が、比較的多い
- 歴史ある園が他の運営形態より多い
- ・他の運営形態より競争率が高い傾向



写真:みぎわ保育園(150名定員、認可保育所)



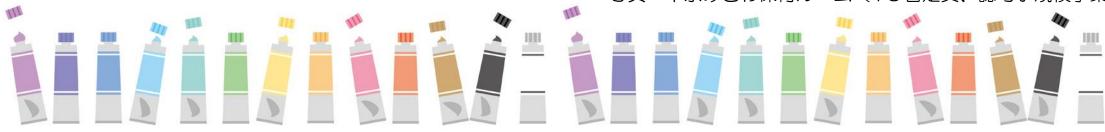


#### (2) 小規模事業保育所

- ・京都市から委託を受けて保育を実施
- 入園可否は園でなく京都市が決める
- O-2歳児を対象とした小規模な園
- ・設立から日が浅い、新しい園が多い
- ・認可保育所よりも入園が比較的容易
- ・3歳児を迎える前に再度保活が必要



写真:中京みぎわ保育ルーム(15名定員、認可小規模事業保育所)



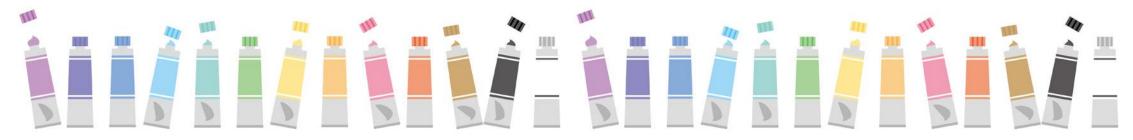


#### (3)企業主導型保育事業所

- 内閣府から補助を受けて保育を実施
- 入園可否は園が決めることができる
- ・中~小規模の園が、比較的多い
- ・設立から日が浅い、新しい園が多い
- 一般企業等が運営するケースが多い
- 保育料が認可より安くなるケースも



写真: 吉秀みぎわ保育園(12名定員、企業主導型保育所)



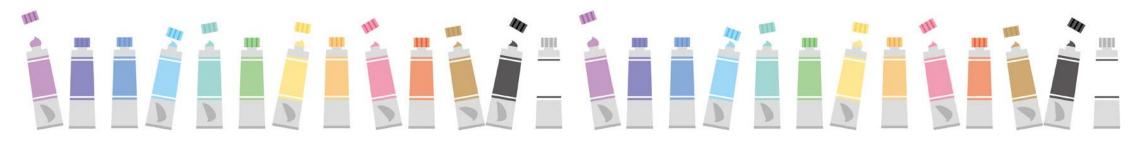


#### (4)認可外保育所

- ・自治体の委託を受けず、独自に運営
- 入園可否は園が決めることができる
- ・小規模の園が、比較的多い
- 一般企業等が運営するケースが多い
- ・認可では珍しい独自支援を行う園も
- 支援内容によっては高額な保育料も



写真:山科ロマンキッズ(12名定員、認可外保育所) 株式会社ロマンライフ運営





#### (1) 遊びを通して学び、成長する

- ・仕事があるから保育園に預ける
  - →子どもの成長をともに 支える仲間としての保育園
- ・遊びの大切さ
  - →人生を通じて大切になる 「生きるちから」の土台を つくる





(2) 乳児期(O-2歳児):愛着関係の形成









(2) 乳児期(O-2歳児):基本的生活習慣の獲得





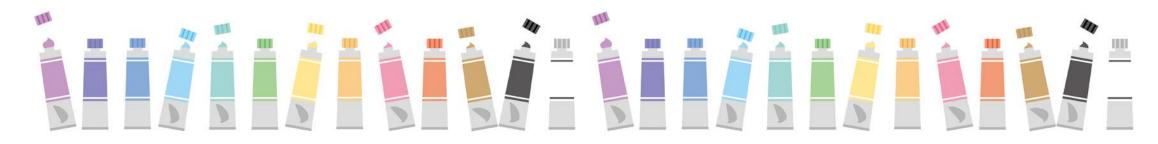


(3) 幼児期(3-5歳児):幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿

- ①健康な心と体
- ②自立心
- ③協同性
- <u>④道徳性 規範意識の芽生え</u>
- <u>⑤社会生活との関わり</u>

- ⑥思考力の芽生え
- <u> ⑦自然との関わり・生命尊重</u>
- ⑧数量・図形、文字等への関心・感覚
- ⑨言葉による伝え合い
- ⑩豊かな感性と表現

→園で過ごす日常生活や、行事といったさまざまな体験を通じ 子どもたちは日々育っていく。





(3) 幼児期(3-5歳児):同年齢どうしの活動







(3) 幼児期(3-5歳児):異年齢での活動





#### (4) 行事

- 日常保育との連続性があるか
- ・子ども主体の行事かどうか





#### (5) 子どもたちが楽しみにする給食

- ・栄養士による献立
- アレルギー対応
- ・食育の取り組み







#### (6) みんな違って、みんないい

- ひとりひとりの個性を大切にする
- 強みを伸ばす
- ・発達の専門家による支援
  - →年2回の心理士の巡回相談等
  - →療育機関の利用







#### (7) 小規模保育所の大きなメリット

- ① 乳児期に丁寧なかかわりをしやすい
- ② 0-2歳児の異年齢のかかわりが生まれやすい



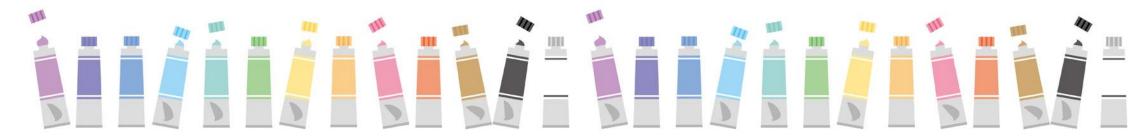
#### 3. 保護者にとっての保育園(子育て支援)



(1)子育て期間が充実した楽しい時間になるように 親が子どもとかかわる余裕(時間的、経済的、心理的)を もてるようにすることは、保育園の社会的使命。

子どもへの保育を行う保育園という側面と保護者への子育て支援を行う保育園という側面(仕事と子育てとの両立)

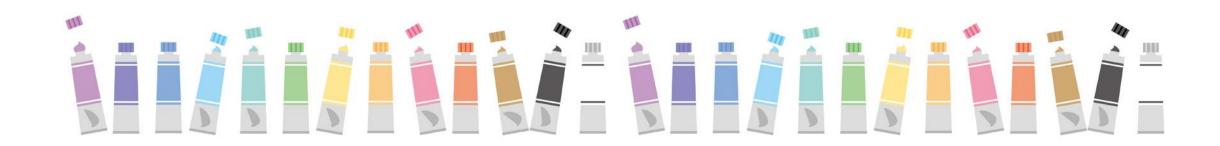
→ご家庭にお願いしたほうがいいことと 保育園が担ったほうがいいこととがある。<u>保育園からの歩み寄りが重要</u>。



#### 3. 保護者にとっての保育園(子育て支援)



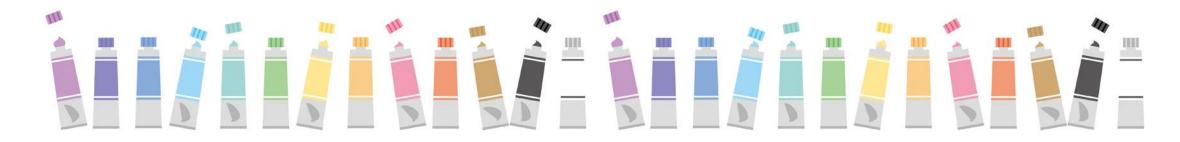
- (2) 育児に悩んでもいい。ひとりで悩まず相談を。園は味方。
- **→家庭での子どもの姿と、園(集団)での姿** 家庭と園との連携で、子どもへの理解が深まる
- →さまざまな専門性をもつ職員による子育て支援 保育士、栄養士、看護師 +臨床心理士・公認心理師、作業療法士、言語聴覚士



#### 3. 保護者にとっての保育園(子育て支援)

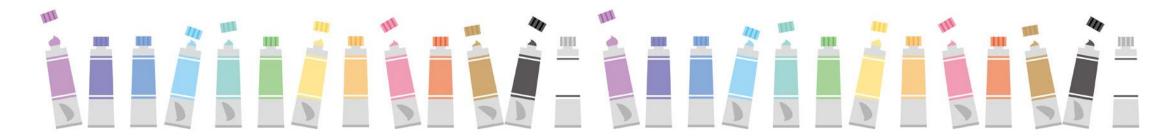


- (3) 保護者同士のつながりの場としての保育園
  - →保護者会はあったほうがいいか
    - あってもいいが、保護者の負担感が少なく、 園と連携して自発的に運営されているのが前提。
    - なくてもいい。保護者会がなくても、自発的に 保護者同士はつながるケースが多い。
  - →行事への参加を通じて、保護者同士がつながるという手も





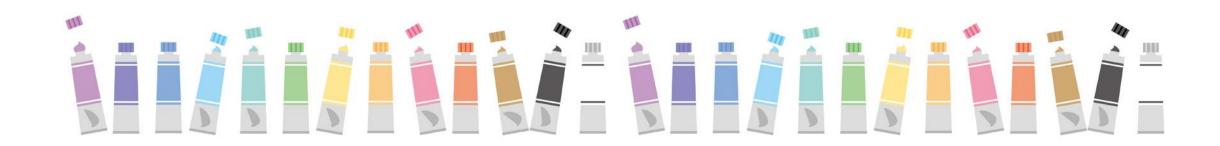
- (1) 多くの方が「距離・アクセス」を第一に選んでいる
  - →それは当然だし、長年通うことを考えると合理的
- (2)「保育方針」、「園内環境」にも高い関心
  - →綺麗ごとは誰にでもいえる。それが実践されているか
  - →園舎のデザイン性や見た目の美しさよりも 子どもの過ごす環境として工夫されているか 清掃が行き届いているかに注目してほしい





#### (3) 利用調整(令和3年度実績で記載。令和4年度は今後発表)

- ・「京都市 保育園 申し込み」でネット検索(9月13日公表)
  - →京都市のHP「保育利用申込みの御案内」をダウンロード
  - →お住まいの区の福祉事務所に電話・訪問相談してもOK
- 次調整 申込期間: 10/4-11/1 (実質11/19まで)
- 一斉面接 @区役所:11月下旬から → 1月下旬通知
- ・ 二次調整:2月中旬ごろ〆切か → 2月下旬通知か



#### 14 京都市の保育利用の優先度判定基準

基本指数と調整指数の合計点数が低い方の保護者を児童の点数として,保育施設・事業所ごとに, 合計点数が高い児童から順に、受入れの要請を行います。

例)【父:40 時間就労=40 点】 【母:35 時間就労+通勤時間30 分=36 点】の場合,児童の点数は36 点となる

#### ◆ 基本指数…いずれかひとつを選択

保育が必 要な事由	基準	基本指数								
就労	週40時間以上就労している	40								
<b>※</b> 1, 2	週35時間以上40時間未満就労している	35								
	週30時間以上35時間未満就労している	30								
	週25時間以上30時間未満就労している	25								
	週20時間以上25時間未満就労している	20								
	内職従事者である	20								
	就労している(上記以外)									
介護・	要介護3以上又は障害支援区分4以上の親族を介護又は看護している	35								
看護	要支援2・要介護1・2又は障害支援区分2・3の親族を介護又は看護している	20								
	身体障害者手帳1・2級の交付を受けている親族を介護又は看護している	35								
	身体障害者手帳3級の交付を受けている親族を介護又は看護している	20								
	療育手帳A判定の交付を受けている親族を介護又は看護している	35								
	療育手帳B判定の交付を受けている親族を介護又は看護している	20								
	精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている親族を介護又は看護している	35								
	精神障害者保健福祉手帳2級の交付を受けている親族を介護又は看護している	20								
	介護又は看護している(上記以外)	10								
災害	災害復旧に当たっている	40								
就学・	週40時間以上学校教育法に基づく学校、専修学校、各種学校又は公共職業訓練施設に通所している	40								
職業	週35時間以上40時間未満学校教育法に基づく学校、専修学校、各種学校又は公共職業訓練施設に通所している									
訓練	週30時間以上35時間未満学校教育法に基づく学校、専修学校、各種学校又は公共職業訓練施設に通所している	30								
	週25時間以上30時間未満学校教育法に基づく学校、専修学校、各種学校又は公共職業訓練施設に通所している	25								
	週20時間以上25時間未満学校教育法に基づく学校、専修学校、各種学校又は公共職業訓練施設に通所している	20								
	就学している(上記以外)	15								
求職	求職中である									
出産	妊娠中であるか、出産後間がない(概ね2箇月)	15								
疾病等	入院又はそれと同等程度の治療や安静を要する	40								
	介護保険施設、障害者施設に入所している	40								
	寝たきりである	40								
	要介護3以上又は障害支援区分4以上の判定を受けている	40								
	要支援2・要介護1・2又は障害支援区分2・3の判定を受けている	35								
	要支援1又は障害支援区分1の判定を受けている	25								
	身体障害者手帳1・2級の交付を受けている	40								
	身体障害者手帳3級の交付を受けている	35								
	身体障害者手帳4級の交付を受けている	25								
	身体障害者手帳5·G級の交付を受けている	20								
	療育手帳A判定の交付を受けている	40								
	療育手帳3判定の交付を受けている	35								
	精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている	40								
	精神障害者保健福祉手帳2級の交付を受けている	35								
	精神障害者保健福祉手帳3級の交付を受けている	25								
	障害又は傷病により、保育が困難な状態である(上記以外)	15								
その他	保護者、世帯又は申込児童の状況から、市長が特に保育が必要であると認めるもの	<b>※3</b>								

◆ 調整指数…あてはまるものすべてを合計

頁出	項目	具体的内容	調整指数	r	備考
ar .	保護者の就労		710.300		
1	状況等	通動又は通学時間(片道)が30分以上	1	*	保育要件が「就労」又は「就学・職業訓練」の場合のみ調整、項 番1と2とは重複不可 容観的に判断して申告より短い時間での通勤又は通学が可能 あると市長が判断した場合、加点をしない又は1時間以上の通動
2		通勤又は通学時間(片道)が1時間以上	3	×	又は通学と申告している場合でも項番1を採用する場合がある。
3		就労内定の場合(育児等の休業以外の理由で就労証明書に過去3か月の実績の記載がない場合を含む)	-5	n	項番4が適用されている場合、対象外とする。
4		保護者のいずれかが、保育士等の資格権として、京都府内の認可 保育施設・事業所で勤務中(予定を含む)	10		保育士、保健師 看護師、准看護師、管理栄養士、栄養士、認明 助物性を救済、小学校教諭、養護教諭を対象とする。項番3の 対象外とする。 ※幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭は保育所(園)、認定こと 社側の対象。
5		事業事従者の場合(雇用主が保護者の配偶者又は三親等以内の 親族であり、かつ収入実績及び課税状況等から、保護者が扶養控 除又は配偶者控除の対象と判断できる場合(見込みを含む))	-5	*	保育要件が「就労」の場合のみ調整
6	保護者の心身 の状況	保護者のいずれかが次のいずれかに該当する(要支援1・2. 要介 接1・2. 障害支援区分1~3. 身体障害者手帳3級以下. 精神障害 者保健福祉手帳3級)	2		保育要件が「疾病等」の場合を除く、項番7と重複不可
7		保護者のいずれかが次のいずれかに該当する(要介護3~5, 障害 支援区分4~6. 身体障害者手帳1・2級, 療育手帳、精神障害者保 健福祉手帳1・2級)	4		保育要件が「疾病等」の場合を除く、項番6と重複不可
8	*** * A III =	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び僚育手帳のうち2 つ以上の交付を受けている	2		保育要件が「疾病等」の場合を除く
9	親族の介護の 状況	介護等を必要とする親族が、平日に週3日以上通所系サービス又は 月に7日以上短期入所系サービスを定期利用している	-2		保育要件が「介護」の場合のみ調整
831	世帯の状況	小学生以下の子どもが3人以上いる 小学校入学前児童が3人以上いる	1 3		項番11と重複不可
11		ハ子校人子削児室が3人以上いる 保護者のいずれかが就労、介護・看護、就学・職業訓練、災害復旧 のために別居している(単身赴任等)	3		項番10と重複不可
13		月4回以上夜勤がある	2		項番12の別居している者が夜勤対象者の場合を除く
14		週30時間以上就労している	2	*	保育委件が「就労」、「就学・職業訓練」の場合を除く、項番15と重複不可
15		週30時間未満就労している 次のいずれかに該当する世帯員(保護者及び申込児童を除く。)が いる(要支援1・2、要介護1・2、障害支援区分1~3、身体障害者手	1	*	保育要件が「就労」、「就学・職業訓練」の場合を除く、項番14と重複不可 保育要件が「介護」の場合を除く、項番17、18と重複不可
17		帳3級以下、精神障害者保健福祉手帳3級) 次のいずれかに該当する世帯員(保護者及び申込児童を除く。)が いる(要介護3~5、障害支援区分4~6、身体障害者手帳1・2級、 済門手帳、精神障害者保健福祉手帳1・2級)	2		保育要件が「介援」の場合を除く、項番16、18と重複不可
18		項番16又は17に該当する世帯員(保護者及び申込児童を除く)が複	2		保育要件が「介護」の場合を除く 項番16,17と重複不可
19		数名いる ひとり親世帯である	5		項番20と重複不可
20		次のいずれかに該当する世帯である(生活保護世帯(就労、職業訓練等を行うことにより、自立の促進が図られると市長が判断した場合に限る)、生計中心者が失業して求職中の世帯)	4		項番19と重複不可
21		申込児童が多胎児である	10		項番25と重複不可
22	況	申込児童が次のいずれかに該当する(身体障害者手帳3級以下, 療育手帳3、精神障害者保健福祉手帳2・3級)	2		項番23と重複不可
23		申込児童が次のいずれかに該当する(障害福祉サービス又は障害 児適所支援の支給認定を受けている。身体障害者手帳1・2級、僚 育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級)	5		項番22と重複不可
24		保育圏(所)。認定こども圏又は地域型保育事業所からの転圏希望 である	-5		転居若しくは転動に伴う転画又はきょうだいが同一の保育施設 事業所を利用するための転画希望の場合を除くただし、転居の 場合、転居前に比べ、現在利用中の保育施設・事業所までの通 園時間が長くなった場合に限る)
25		きょうだいが既に保育施設・事業所を利用しており、申込児童が同 一の保育施設・事業所の利用を希望する場合又はきょうだいが同時 に同一の保育施設・事業所の申込みをした場合	5		・同指数に複数名の申込児童がいる場合、更に1点加点すること ができる ・項番21,31と重複不可
	保育の代替手 段	平込児童をG5歳未満の親族に損けている 保育可能なG5歳未満の祖父母と同居している	-1		項番27と重複不可 項番26と重複不可
28	No.	申込児童を職場で保育している	-2		
29		育児休業からの復帰に伴う申込みであり、職場の育児休業制度上。 保育利用開始希望年度中に育児休業から復帰の必要があり、かつ、 延長を行ったとしても当該年度中に復帰しなければならない場合	2		就労証明書に記載されている場合のみ適用 育児休業終了日が保育利用開始希望年度の3月31日の場合。 項番30を適用
30		育児休業からの復帰に伴う中込みであり、項番29以外の場合(職場 の育児休業制度上、保育利用開始希望年度の翌年度以降まで背 児休業を延長できる場合)	1		就労証明書に記載されている場合のみ適用
31	小規模保育事 業所等からの 移行	小規模保育事業所等が3歳児の受入れに係る連携施設(保育所 (園)又は認定こども園)を設けており、3歳児移行に当たり当該連携 施設を第1希望とする場合	10		第1希望としている施設にのみ10点加点し、第2希望以降は加 しない
	申込状況	入園可能な最も低い点数で複数の申込者が並んだとき、当該保育	- 1		第1希望としている施設にのみ1点加点し、第2希望以降は加点

合計点数が高い児童から順に, 受入れの要請を行います。



#### 【点数が低くても】

- 1歳児、3歳児が 激戦区
- →年度途中のO、2 歳児での入園を検討 する手も
- 所に入園し、3歳児 可保育所に入園する





#### (4) 第1希望の多い園、少ない園という貴重な情報

- ・人気園が類推できる
- 行政区で子どもの数は 異なることに留意
- ・ 小規模は第1希望に なりにくい傾向が あることにも留意



行政					受 <i>]</i>	<b>、枠(令</b> 種	和2年12月	10日時点	<b>5</b> )	申込数 (申込受付終了時点分)							
区	類型	保育施設・事業所名	受入年齡	O歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4 歲児	5 歳児	総数	O歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	総数
中京	市保	京都市壬生保育所	産休明け	12	5	0	3	0	0	20	12	6	0	3	1	0	22
中京	市保	京都市聚楽保育所	産休明け				未定				5	3	1	2	1	0	12
中京	民保	月かげみどり保育園	産休明け 〜2歳児	11	7	0				18	17	19	0				36
中京	民保	二条保育園	6か月	9	6	1	3	0	0	19	9	14	2	3	0	0	28
中京	民保	月かげ保育園	1歳6か月		14	10	6	0	0	30		6	8	4	0	0	18
中京	民保	壬生寺保育園	産休明け	12	5	3	3	3	3	29	5	5	1	3	2	0	16
中京	こども園 (幼保)	六満こども園	産休明け	8	6	5	3	2	4	28	6	15	0	1	1	0	23
中京	民保	カトリック聖母保育園	3か月	6	20	3	3	0	0	32	13	22	3	8	1	0	47
中京	民保	円町まぶね隣保園	産休明け	6	10	1	0	2	0	19	3	3	0	2	0	0	8
中京	民保	朱七保育所	産休明け	16	4	6	2	3	0	31	3	1	0	1	0	0	5
中京	民保	洛西保育園	産休明け	12	13	1	3	0	1	30	3	6	0	0	0	0	9
中京	民保	朱一保育園	産休明け	20	12	7	4	1	0	44	11	13	2	1	0	1	28
中京	民保	創作の杜 おいけあした保育園	産休明け	15	4	5	1	0	0	25	22	27	10	2	3	0	64
中京	民保	こぐま保育園	産休明け	15	4	1	2	0	0	22	9	9	3	7	0	1	29
中京	民保 (夜間)	六満こどもの家	産休明け	1	3	2	3	3	2	14	0	0	0	0	0	0	0
中京	民保	中京みぎわ園	産休明け	8	0	1	3	0	0	12	10	5	0	7	2	1	25
中京	民保	もりの詩保育園	産休明け	6	4	0	3	0	0	13	7	11	0	3	0	0	21
中京	民保	YMC A三条保育園	産休明け	9	6	3	2	0	2	22	5	8	0	6	0	0	19
中京	民保	御所の杜ほいくえん	産休明け	12	7	0	8	1	2	30	15	12	2	14	0	0	43



保育施設・事業所の受入枠について

中京区 令和3年10月分

#### (5) 空き定員の調べ方

- ・毎月、各園の空き定員情報が 京都市のホームページで更新
- ・具体的な人数ではなく、 「〇、△、×」という表記。
- 年度途中の入園を狙うなら 毎月チェックする価値あり。



育事業所A型 小(B)→小規模保育事業所B型 育事業所C型 小 家庭的→家庭的保育事業所 7所型事業所内保育事業所 小 事業所内→小規模型事業所内保育事業所 より変更になる場合があります。

	•						_							_
行政区	類型	保育施設・事業所名	所在地	電話番号	FAX番号	定員	受入年齡	開園時間	0歳児	1歲児	2歳児	3歲児	4歲児	5歲児
中京	区所在の仮	· 保育施設・事業所												
中京	市保	京都市壬生保育所	中京区西ノ京新建町1	801-5083	801-5033	110	産休明け	7:00~ 19:00	×	×	×	×	×	×
中京	市保	京都市聚楽保育所	中京区聚楽廻松下町9-4	801-0452	801-0466	85	産休明け	7:00~ 19:00	×	×	×	×	×	×
中京	民保	月かげみどり保育園	中京区西ノ京西月光町19-1	821-5010	821-5011	40	産休明け ~2歳児	7:30~ 18:30	×	×	×			
中京	民保	二条保育園	中京区千本旧丸太町西入聚 楽廻東町7	841-0139	841-6019	100	6か月	7:30~ 18:30	×	×	×	×	×	×
中京	民保	月かげ保育園	中京区西ノ京南両町22	821-0055	821-0851	180	1歳6か月	7:30~ 18:30		×	×	Δ	×	×
中京	民保	壬生寺保育園	中京区壬生椰ノ宮町31	822-2529	822-2529	120	産休明け	7:30~ 18:30	0	×	Δ	Δ	×	0
中京	こども園 (幼保)	六満こども園	中京区六角通大宫西入三条 大宫町242	841-1196	841-1197	170	産休明け	7:00~ 19:00	×	×	0	×	×	0
中京	民保	カトリック聖母保育園	中京区壬生淵田町28	821-5503	821-5608	180	3か4月	7:15~ 18:45	×	×	×	×	×	×
中京	民保	円町まぶね隣保園	中京区西ノ京北円町50	462-8829	462-9095	80	産休明け	7:30~ 19:00	Δ	0	0	0	Δ	Δ
中京	民保	朱七保育所	中京区壬生東高田町1-2	311-1411	314-3005	120	産休明け	7:15~ 19:15	0	Δ	0	×	0	×
中京	民保	洛西保育園	中京区西ノ京小堀池町16	811-4548	811-2269	120	産休明け	7:00~ 19:00	0	×	×	Δ	×	×
中京	民保	朱一保育園	中京区壬生坊城町48-3	004 5555	004 5550	040	1歳	7:00~	0	×	0	Δ	×	×
中京	民保	朱一保育園分園 いちょうのおうち	中京区壬生御所ノ内町2-27	801-5555	801-5553	210	産休明け ~1歳児	19:00	×	×	×	×	×	×
中京	民保	創作の社 おいけあした保育園	中京区柳馬場通御池上る虎 石町45-3	221-5122	221-5155	160	産休明け	7:00~ 19:00	×	×	×	×	×	×
中京	民保	こぐま保育園	中京区油小路通竹屋町下る 橋本町493	253-5515	251-2903	90	産休明け	7:00~ 19:00	×	×	×	×	×	×
中京	民保(夜間)	六満こどもの家	中京区六角通大宫西入三条 大宫町242	841-1196	841-1197	30	産休明け	8:30~ 22:00	Δ	Δ	Δ	0	0	Δ
中京	民保	中京みぎわ園	中京区壬生神明町1-13	400 0504	100 0505			7:30~	×	×	×	×	×	×
中京	民保	中京みぎわ園 ななほし	中京区壬生神明町1-382	432-8534	432-8535	70	産休明け	19:00	×	×	×	×	×	×
中京	民保	もりの詩保育園	中京区西ノ京星池町207	813-5430	813-5431	60	産休明け	7:30~ 19:00	×	×	×	×	×	×
中京	民保	YMCA三条保育園	中京区三条通柳馬場東入中 之町2	254-8131	254-8148	101	産休明け	7:30~ 20:00	×	×	×	×	×	Δ
中京	民保	御所の杜ほいくえん	中京区柳馬場通二条下る等 持寺町15	257-3500	212-7150	140	産休明け	7:30~ 18:30	×	×	×	×	×	×



#### (6)企業主導型や認可外保育所の情報をどこで入手するか

「京都市 認可外保育施設」でネット検索。

京都市のホームページに 「認可外保育施設一覧」 というデータがあり、 そこから企業主導型保育 事業所も含め調べられる。

認可外保育施設一覧(令和3年9月1日時点

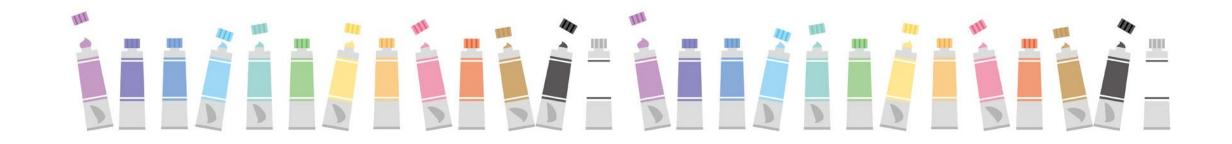
	. 🗷	施設名	種別	郵便番号	所在地	電話番号	(時間外)			eta B		督基準を満			
N	. 🗵	out and the		郵便番号	附住地	电脑音号	月曜日~金曜日	土曜日	日・祝祭日	定員	部屋数	面積	たす旨の証 明書発行状 況	η-Δ·>	
3	左京	北 有里子	居宅訪 問型	_	_	ı	8:00~19:00	8:00~19:00	8:00~19:00	ı	_	_	I	https://kidsline.me/	
4	左京	引地 尚子	居宅訪 問型	_	_	ı	9:00~21:00	ı	-	ı	_	-	ı	https://kidsline.me/	
4	左京	松村 幸子	居宅訪 問型	_	_	ı	12:00~19:00	I	_	ı	_	-	ı	https://kidsline.me/	
4	左京	末広 麻里子	居宅訪 問型	_		ı	8:00~20:00 (20:00~8:00)	8:00~20:00 (20:00~8:00)	8:00~20:00 (20:00~8:00)	1人	-	-	ı	https://www.spotter-maira.com/	
4	左京	大久保 曉	居宅訪 問型	_		_	8:00~20:00 (20:00~8:00)	8:00~20:00 (20:00~8:00)	8:00~20:00 (20:00~8:00)	1人	_	-	_	https://www.spotter-maira.com/	
4	左京	原田 栄里	居宅訪 問型	_	_	ı	9:00~16:00	ı	_	ı	_	_	ı	https://kidsline.me/	
4	左京	やよいの保育/一輪舎	ベビー ホテル	606-8085	京都市左京区修学院中林町50-2	080-4245-1822	9:00~18:00 (18:00~20:00)	9:00~18:00 (18:00~20:00)	9:00~18:00 (18:00~20:00)	3人	_	-	0		
4	左京	さとのやま保育園	企業主 導型	606-0846	左京区下鴨北野々神町19番地6	075-711-7511	7:30~18:30 (18:30~19:00)	7:30~18:30 (18:30~19:00)	7:30~18:30 (18:30~19:00)	48人	5室	148m²	0	http://satonoyama.com/	
4	中京	nursery関西ランド国	その他	604-8382	中京区西ノ京北聖町68	075-801-2999	8:00~20:00	8:00~20:00	8:00~20:00	40人	4室	101. <b>4</b> 8㎡	0	http://kansai-le.com/info/access.html	
4	中京	マリアンキッズインターナショナルスクール	その他	604-8363	中京区猪熊通錦小路下る錦猪熊町553	075-812-7081	9:00~17:00 (8:00~18:00)	10:00~17:00	_	184人	8室	314m²	0	http://www.mkids-is.com/	
4	中京	キンダーキッズインターナショナルスクール 京都 校	その他	604-8383	中京区西ノ京小堀町102番地	075-813-0003	7:45~18:15	ı	-	100人	6室	207. 18㎡	0	https://www.kinderkids.com/	
Ę	中京	リトルジェムスインターナショナルスクール京都校	その他	604-8116	中京区和久屋町345-2	075-708-7609	9:00~19:00 (8:30~19:00)※月 極のみ	9:00~19:00 (8:30~19:00)※月 極のみ	9:00~19:00 (8:30~19:00)※月 極のみ	30人	3室	170. 86㎡	0	https://www.littlegemskyoto.com/	
	中京	UniOVOこどもの森	その他	604-0846	中京区両替町通押小路上ル金吹町461 烏丸御池メディ カルモール81F	075-279-3008	10:00~14:00 (9:00~17:00)	ı	_	40人	1室	98. 95 m²	0	http://www.uniovo-kodomonomori.com/	
5	中京	ズーフォニックスアカデミー京都校/ブライトン・ キッズ・インターナショナルスクール	その他	604-8804	中京区壬生坊城町36壬生 コーポ2階	075-803-3606	9:00~17:30	8:30~18:30	_	44人	3室	90. 2m²	0	http://kyoto.zoo-phonics.jp/	
	中京	キッズデュオ島丸御池	その他	604-0847	中京区秋野々町529 ヒロセビル 1 F	075-252-1003	10:30~18:30 (18:30~20:00)	ı	_	75人	3室	92 m²	ı		
	中京	株式会社 ママ・サービス	居宅訪 問型	604-8117	中京区六角通堺町西入堀之上町119 岡松ビル5階	075-213-2636	24時間	24時間	24時間	5人	_	-	-	https://www.mama-service.com/babysitter/	





- (7) 見学の大切さと、その際の「見るべき視点」
  - →ひとつのご参考としてのチェックリスト

社会福祉法人美樹和会のホームページのトップに 掲載しています。ダウンロードしてご覧ください。 (→『美樹和会』で検索するとヒットします)





#### 追加のご質問、歓迎します

もっと詳しく知りたい方、ご質問のある方は ぜひお気軽に、中京みぎわ園までお電話ください。 このセミナーに盛り込めなかった点も追加でお伝えできます。

**2** 075-432-8534

(担当:塩谷、西村)

